

【 世羅町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	世羅町空き家・空き地バンク事業	◆世羅町内の空き家・空き地を有効活用し、本町への移住促進を図る。	http://sera-jiyu.com/house/	世羅町 企画課 TEL:0847-22-3206
住まい	新築・購入助成	世羅町移住者等住宅支援事業	◆移住者等の住宅取得に係る費用の一部を助成(最大100万円を助成)。対象は新築、空き家の購入及び空き地への新築。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/17/75.html	世羅町 企画課 TEL:0847-22-3206
住まい	改修費等助成	世羅町住宅リフォーム補助事業	◆リフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。リフォームに要する費用の10分の1に相当する額で、一般世帯は30万円限度、3世代同居の場合は50万円が限度。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/14/3853.html	世羅町 建設課 TEL:0847-22-5309
住まい	家賃助成	子育て家庭家賃補助事業	◆町内の民間賃貸住宅に居住する小学6年生までの児童を養育する世帯に対し、家賃の一部(月額10,000円を上限)を助成。(家賃から4万円を差し引き最大1万円を助成)要件あり。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/11/344.html	世羅町 子育て支援課 TEL:0847-25-0295
住まい	お試し住宅	世羅町移住体験事業(お試し住宅)	◆本町への移住希望者が、本町での生活を体験するため、短期居住できるお試し住宅を設置。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/17/66.html	世羅町 企画課 TEL:0847-22-3206
住まい	その他	飲用水施設整備補助事業	◆水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等をおこなう場合に、その経費の一部を助成。1/2助成 限度額あり。		世羅町 上下水道課 TEL:0847-22-1189
住まい	その他	浄化槽設置整備補助事業	◆下水道の整備区域以外の区域で、居住用の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、その経費の一部を助成。		世羅町 上下水道課 TEL:0847-22-1189
働く	農林水産業就業支援	世羅農業人材育成支援事業	◆町内で就農を希望する概ね45歳以下の方を対象に町内先進農家で1～2年間研修を受け、必要な農業技術等を習得するための研修費を助成。(国の制度(☆新規就農者育成総合対策(就農準備資金)と合わせて支援)(研修助成 25千円/月 家賃助成10千円/月)	https://sera-jiyu.com/work/	世羅町 産業振興課 TEL:0847-22-5304
働く	農林水産業就業支援	世羅町ニューファーマー支援事業	◆60歳以下で、事業完了後おおむね1年以内に事業を継承する後継者を雇用する認定農業者に、月額125千円(最長3年)を助成。	https://sera-jiyu.com/work/	世羅町 産業振興課 TEL:0847-22-5304
働く	就職支援	若年者遠距離通勤助成事業	◆35歳未満の若年者が、片道27km以上の就労先へ月15日以上通勤する方に対する助成。月額5,000円。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/17/3051.html	世羅町 企画課 TEL:0847-22-3206
働く	起業支援	新規創業支援事業	◆創業時にかかる費用を最大50万円助成。(補助率1/2) 新規創業資金を借入した場合、年1.5%を利子補給。(年間最大10万円、期間は3ヶ年を限度)	https://sera-jiyu.com/work/	世羅町 商工観光課 TEL:0847-22-3216
子育て	医療費助成	乳幼児・児童医療費助成事業	◆0歳～18歳(3月末)までのこどもが通院・入院した際の窓口負担は、医療機関ごとに1日500円。(通院は月4回まで、入院は月14日まで。それ以降は自己負担なし。)	https://sera-jiyu.com/children/	世羅町 健康保険課 TEL:0847-25-0134
子育て	保育料減免	保育料	◆保育所・認定こども園等の保育料【3号認定(0～2歳児)】を無償化。	https://sera-jiyu.com/children/	世羅町 子育て支援課 TEL:0847-25-0295
子育て	その他	在宅子育てサポート事業	◆未就学児のうち、保育所や認定こども園等に在籍していない児童を家庭で養育されている保護者(養育者)を対象に、「記念写真」「一時預かり」「マッサージ」などの利用に対し、児童一人当たり20,000円を助成。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/11/3969.html	世羅町 子育て支援課 TEL:0847-25-0295
子育て	その他	出産祝金支給事業	◆子どもの誕生を祝福するとともに子育てを行う保護者を支援するため、出産祝金(50,000円)を支給。(要件あり)	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/11/3253.html	世羅町 子育て支援課 TEL:0847-25-0295
子育て	その他	子育て家庭転入助成金事業	◆他の自治体等から転入された子育て家庭を対象に、転入助成金(こども一人あたり50,000円)を支給。(要件あり)	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/11/14561.html	世羅町 子育て支援課 TEL:0847-25-0295
定住相談		定住相談	◆町ホームページでの情報発信、県、ふるさと回帰支援センター、JOIN、田舎ぐらしの本等関係機関との連携による情報発信。東京等での移住相談を実施。		世羅町 企画課 TEL:0847-22-3206
その他	移住支援金	移住支援金	◆東京23区等から世羅町に移住し、広島県マッチングサイトに掲載の企業に就職した方や、テレワークで移住前の業務を継続される方などに最高100万円を給付。 さらに18歳未満の子どもがいる場合は、1人につき100万円加算した額を給付。	https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/17/5281.html	世羅町 企画課 TEL:0847-22-3206